

横浜市障害児通所支援事業所等物価高騰対策支援金  
交付申請書兼実績報告書

（申請先）  
横浜市長

（申請者）

法人名  
所在地  
代表者職・氏名  
担当者名  
電話番号  
e-mailアドレス

横浜市障害児通所支援事業所等物価高騰対策支援金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて横浜市障害児通所支援事業所等物価高騰対策支援金の交付を申請します。なお、物価高騰対策支援金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市障害児通所支援事業所等物価高騰対策支援金交付要綱を遵守します。

## 【申請内容】

	障害児通所系事業所	障害児訪問系事業所
事業所名		
事業所番号		
事業開始年月日		
申請する補助額		
光熱費等補助	円	円

## 【誓約内容】

以下の条件を全て満たすことを誓約します。

- (1) 申請事業所について、事業を開始しています。また、休止・廃止を行っていません。
- (2) 申請事業所について、令和8年3月31日まで事業を継続する見込みです。
- (3) 申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、交付要件に該当しないことが判明した場合には、本物価高騰対策支援金を返還します。

## 【添付書類】

共通

○令和7年度サービス提供分障害児通所給付費等支払決定額通知書（写）等、事業実施継続していることがわかる書類